

【退職組合員がご利用できる各種事業について】

◇組合員証・デジタル組合員証

現在の組合員証を保管し特約店等ご利用の際にご提示ください。マイページ登録をされた方はお持ちの携帯端末等でデジタル組合証を表示してご利用ください。



どちらもご利用できますが、マイページ登録済の方へはカード型組合員証は希望者以外発行いたしません。

◇千葉県学生協ゴールドカード・ETCカード

お持ちのカードを年会費無料で引き続きご利用いただけます。新規でお申込みも受付けます。

請求関係はカード会社管理となります。連絡先：ちばぎんカード(株)TEL：043-276-2411



◇ガソリンカード（エネオス アソック/出光トラスト&フレックス）

お持ちのカードを学生協契約価格で引き続きご利用いただけます。価格は学生協マイページに

掲載しています。新規でお申込みも受付けます。ご利用代金は毎月学生協からご請求いたします。



◇チラシ等の物販利用

学生協のチラシを定期的にご自宅へお届けします。ご希望の方は[A]を記入の際にお申込みください。

※ご退職者へのチラシお届け開始は7月以降となりますので予めご了承ください。

◇学生協マイページ

毎月のご利用明細、出資金状況、個人情報変更等隨時ご利用いただけます。各種キャンペーンやイベントなどお得な情報をお届けします。未登録の方はこの機会にぜひご登録ください。

◇各種団体保険（下記ご参照ください）

【各種団体保険の取り扱いについて】

①グループ保険 加入の方

定年延長、退職後勤務、退職組合員申請をされた方は（別紙T①②③の方）はグループ保険を継続いただけます。

退職組合員申請をされた方は、別紙「グループ保険退職後制度のご案内」をご参照ください。

組合員を「脱退」される方は、グループ保険継続不可となります。下記連絡先まで解約の手続きをお願いいたします。

（解約の確認が取れない方については、「脱退」を保留とさせていただく場合がございます。）

連絡先：明治安田生命保険相互会社 公法人第二部

TEL：03-5289-7146 月曜日～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

②アフラック・東京海上日動火災保険（自動車保険・がん保険）・三井住友海上火災保険（自動車保険）加入の方

定年延長、退職後勤務、退職組合員申請をされた方は（別紙T①②③の方）は、これまで通り団体契約（団体割引適用）で継続いただけます。

脱退される方は、団体契約が終了となります。取扱代理店まで個人契約変更の手続きをお願いいたします。

③大樹生命・明治安田生命・ジブラルタ生命・富国生命 加入の方

定年延長、退職後勤務（別紙T①②の方）はこれまで通り団体契約（団体割引適用）で継続いただけます。

所属勤務を終了されると、組合員継続・脱退に関わらず団体契約が終了となります。各保険会社へ個人契約変更の手続きをお願いいたします。

④かんぽ生命 加入の方

退職される方、給与控除対象外となる方（暫定再任用、臨任、期間講師等）はご所属の有無および組合員継続・脱退に関わらず団体契約が終了となります。（定年延長は団体契約継続可）

手続きについてのお問合せは「学生協 保険担当 TEL0120-24-6294」までご連絡ください。

※上記保険の契約内容の詳細については、各保険会社へ直接お問合せください。

※②③④の保険について、個人契約へ変更が必要な方で、手続きのご連絡がない方についても、ご退職後または出資金返還後は団体割引適用外となりますのでご了承ください。